

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7243748号
(P7243748)

(45)発行日 令和5年3月22日(2023.3.22)

(24)登録日 令和5年3月13日(2023.3.13)

(51)国際特許分類

F I

H 0 4 N	5/74 (2006.01)	H 0 4 N	5/74	Z
G 0 3 B	21/00 (2006.01)	G 0 3 B	21/00	D
G 0 3 B	21/14 (2006.01)	G 0 3 B	21/14	D
G 0 6 F	3/0484(2022.01)	G 0 6 F	3/0484	
G 0 9 G	5/00 (2006.01)	G 0 9 G	5/00	5 1 0 B

請求項の数 8 (全18頁) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2021-16090(P2021-16090)
(22)出願日 令和3年2月3日(2021.2.3)
(65)公開番号 特開2022-119093(P2022-119093
A)
(43)公開日 令和4年8月16日(2022.8.16)
審査請求日 令和4年1月28日(2022.1.28)

(73)特許権者 000002369
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区新宿四丁目1番6号
(74)代理人 110003177
弁理士法人旺知国際特許事務所
(72)発明者 南出 宜徳
長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイ
コーエプソン株式会社内
審査官 秦野 孝一郎

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 設定方法、及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロジェクターと投写面との位置関係を示す第1情報と前記プロジェクターから前記投写面に投写される第1画像の大きさを示す第2情報とを含む配置情報、を取得すること、前記配置情報に基づいて、1又は複数の設定情報を取得すること、及び、

前記1又は複数の設定情報のうちの何れか一の設定情報を前記プロジェクターへ出力すること、を含み、

前記1又は複数の設定情報の各々は、前記投写面に対して前記プロジェクターが前記第1画像を投写するために用いられる複数の設定値を含む、
設定方法。

【請求項2】

撮像装置を用いて前記投写面を含む空間を撮像することによって得られる第2画像を取得すること、

前記第1画像に対応する画像及び前記プロジェクターを表す第3画像を前記第2画像に重畳させた第4画像を表示装置に表示させること、及び、

前記第4画像における前記第1画像の大きさを指定する第1操作、及び前記第4画像における前記第3画像の位置を指定する第2操作、を受け付けること、を含み、

受け付けた前記第1操作及び前記第2操作に応じて前記配置情報を取得する、請求項1に記載の設定方法。

【請求項3】

10

20

前記 1 又は複数の設定情報が、複数の設定情報である場合に、前記複数の設定情報のうちから前記プロジェクターへ出力する前記一の設定情報を選択する操作を受け付けることを、を更に含む、請求項 1 又は請求項 2 に記載の設定方法。

【請求項 4】

前記一の設定情報を、前記プロジェクターに関する発注を受け付ける発注システムへ送信すること、を更に含む請求項 1 乃至 3 のうちの何れか 1 項に記載の設定方法。

【請求項 5】

前記発注システムへ送信することは、前記発注システムに対して前記プロジェクターの発注が為されたこと検知することを契機として、前記一の設定情報を前記発注システムへ送信することを含み、

前記出力することは、前記発注システムが、前記一の設定情報を、前記プロジェクターへ出力する、

請求項 4 に記載の設定方法。

【請求項 6】

前記出力することは、前記発注を行った発注元へ発送された前記プロジェクターが前記発注システムへアクセスしたことを契機として、前記発注システムが、前記一の設定情報を、前記発注元へ発送された前記プロジェクターへ出力する、請求項 5 に記載の設定方法。

【請求項 7】

前記発注システムへ送信することは、前記発注システムに対して前記プロジェクターの発注が為されたこと検知することを契機として、前記発注システムが、前記一の設定情報を前記発注システムへ送信することを含み、

前記発注システムが、前記一の設定情報を、前記プロジェクターに接続される記憶装置へ出力すること、を更に含む、

前記出力することは、前記プロジェクターに前記記憶装置が接続されたことを契機として、前記一の設定情報が、前記記憶装置から、前記プロジェクターへ出力される、

請求項 4 に記載の設定方法。

【請求項 8】

コンピューターに、

プロジェクターと投写面との位置関係を示す第 1 情報と前記プロジェクターから前記投写面に投写される第 1 画像の大きさを示す第 2 情報とを含む配置情報、を取得すること、及び、

前記配置情報に基づいて、1 又は複数の設定情報を取得すること、を実行させ、

前記 1 又は複数の設定情報の各々は、前記投写面に対して前記プロジェクターが前記第 1 画像を投写するために用いられる複数の設定値を含む、

プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、設定方法、及びプログラム、に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、プロジェクターによる画像の投影が行われる会場におけるプロジェクターの設置位置及びプロジェクターの姿勢を容易に決定できるようにする技術が開示されている。特許文献 1 に開示の技術では、プロジェクターの設置先となる会場に対応付けて、プロジェクターの設置位置の候補及び姿勢の候補を示す投影レイアウトがデータベースサーバーに予め複数記憶されている。会場にプロジェクターを設置するユーザーは、プロジェクターを遠隔操作する携帯型情報端末を用いてデータベースサーバーにアクセスし、会場に対応する複数の投影レイアウトの各々に対応する複数の平面投影レイアウト図を携帯型情報端末に表示させる。ユーザーは、携帯型情報端末に表示される複数の平面投影レイアウト図のうちの何れかを選択し、選択した平面投影レイアウト図を参照しながら会場

10

20

30

40

50

にプロジェクターを設置する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2014-56044号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

プロジェクターと、プロジェクターから投写画像を投写される投写面との位置関係によっては、投写面に矩形の画像が表示されるようにするために、プロジェクターに投写させる投写画像に台形補正等の補正を施すことが必要となる。台形補正等の補正を投写画像に施す場合、補正の内容に応じて複数の設定値をプロジェクターに記憶させておく必要がある。特許文献1に開示の技術では、投写画像に施す補正の内容によってはユーザーが手作業で各設定値を指定する必要がある。ユーザーが手作業で各設定値を指定することは煩わしく、また、ユーザーがプロジェクターの取り扱いに慣れていない場合、どのような設定値とすればよいか判らないという問題がある。

10

【課題を解決するための手段】

【0005】

本開示の設定方法の一態様は、プロジェクターと投写面との位置関係を示す第1情報と前記プロジェクターから前記投写面に投写される第1画像の大きさを示す第2情報とを含む配置情報、を取得すること、前記配置情報に基づいて、1又は複数の設定情報を取得すること、及び、前記1又は複数の設定情報のうちの何れか一の設定情報を前記プロジェクターへ出力すること、を含む。前記1又は複数の設定情報の各々は、前記投写面に対して前記プロジェクターが前記第1画像を投写するために用いられる複数の設定値を含む。

20

【0006】

本開示のプログラム一態様は、コンピューターに、プロジェクターと投写面との位置関係を示す第1情報と前記プロジェクターから前記投写面に投写される第1画像の大きさを示す第2情報とを含む配置情報、を取得すること、及び、前記配置情報に基づいて、1又は複数の設定情報を取得すること、実行させる。前記1又は複数の設定情報の各々は、前記投写面に対して前記プロジェクターが前記第1画像を投写するために用いられる複数の設定値を含む。

30

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本開示の第1実施形態による設定方法を実行する情報処理装置20Aの構成例を示す図である。

【図2】情報処理装置20Aの記憶装置240に記憶されている設定データベースDBを構成するレコードRECの一例を示す図である。

【図3】投写面SCを含む空間を撮像装置220により撮像することで得られる画像G2の一例を示す図である。

【図4】シミュレーション画像G4の一例を示す図である。

40

【図5】投写画像G1の大きさを指定するための画像G5の表示例を示す図である。

【図6】第1実施形態の設定方法の流れを示すフローチャートである。

【図7】本開示の第2実施形態による情報処理装置20B及び発注システム40を含む通信システムの構成例を示す図である。

【図8】第2実施形態の設定方法の流れを示すフローチャートである。

【図9】第2実施形態において実行される設定処理の流れを示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、図面を参照して本開示の実施形態を説明する。以下に述べる実施形態には技術的に好ましい種々の限定が付されている。しかし、本開示の実施形態は、以下に述べる形態

50

に限られるものではない。

1. 第1実施形態

図1は、本開示の第1実施形態による設定方法を実行する情報処理装置20Aの構成例を示す図である。この設定方法は、投写面SCに対して投写画像G1を投写するために用いられる複数の設定値をプロジェクター10に設定するための方法である。設定情報に含まれる設定値の種類は、プロジェクター10の機種に応じて定まる。設定情報に含まれる設定値の具体例としては、投写光の焦点距離を示すフォーカス値、縦方向及び横方向のレンズシフト量、縦方向及び横方向の台形補正量、及び、投写画像G1の四隅の移動量を示すコーナー補正量が挙げられる。プロジェクター10から投写面SCに投写される投写画像G1は本開示における第1画像の一例である。図1では、情報処理装置20Aの他に、

10

【0009】

情報処理装置20Aは、プロジェクター10に複数の設定値を記憶させるための装置である。情報処理装置20Aは、例えばスマートフォンである。図1に示すように、情報処理装置20Aは、通信装置210、撮像装置220、タッチパネル230、記憶装置240、及び処理装置250を有する。情報処理装置20Aは、図1に示す通信装置210、撮像装置220、タッチパネル230、記憶装置240、及び処理装置250の他に、一般的なスマートフォンと同様に慣性センサーも備えるが、図1では慣性センサーの図示は省略されている。

【0010】

通信装置210は、処理装置250による制御の下、プロジェクター10との間でWi-Fi (Wireless-Fidelity) 等の規格に準拠した無線通信を実行する無線通信装置である。Wi-Fiは登録商標である。本実施形態では、通信装置210とプロジェクター10との間の通信は無線通信であるが、LAN (Local Area Network) ケーブル等の通信線を介した有線通信であってもよい。

20

【0011】

撮像装置220は、例えば、集光された光を電気信号に変換する撮像素子であるCCD (Charge Coupled Device) 又はCMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor) 等を備えたカメラである。撮像装置220は、処理装置250による制御の下、動画像又は静止画像を撮像する。撮像装置220は、撮像した動画像又は静止画像を表す画像データを処理装置250へ出力する。

30

【0012】

タッチパネル230は、画像を表示する表示装置と、ユーザーにより情報を入力される入力装置とが、一体化された装置である。入力装置は、例えば透明なシート状の接触センサーである。入力装置は、表示装置の表示面を覆うように設けられる。入力装置は、当該入力装置に接触する物体と当該入力装置とによって特定される静電容量を用いてタッチ位置を検出し、検出したタッチ位置を示すデータを処理装置250へ出力する。これにより、タッチパネル230に対するユーザーの操作内容が処理装置250へ伝達される。

【0013】

記憶装置240は、処理装置250が読み取り可能な記録媒体である。記憶装置240は、例えば、不揮発性メモリと揮発性メモリとを含む。不揮発性メモリは、例えば、ROM (Read Only Memory)、EPROM (Erasable Programmable Read Only Memory) 又はEEPROM (Electrically Erasable Programmable Read Only Memory) である。揮発性メモリは、例えば、RAM (Random Access Memory) である。

40

【0014】

記憶装置240には、設定データベースDBが記憶されている。設定データベースDBは、図2に示すレコードRECの集合体である。つまり、設定データベースDBは、複数のレコードRECにより構成される。図2に示すように、レコードRECには、プロジェクターの機種を一意に示す識別情報及び当該識別情報が示す機種のプロジェクターに関する配置情報に対応付けて設定情報が格納される。

50

【 0 0 1 5 】

識別情報の具体例としては、プロジェクターの型番を示す文字列、又はプロジェクターの機種名を示す文字列が挙げられる。配置情報は、図 2 に示すように、第 1 情報と、第 2 情報とを含む。第 1 情報は、当該第 1 情報を含む配置情報に対応する識別情報の示すプロジェクターと投写面との位置関係を示す。第 2 情報は、投写面に表示される投写画像の大きさを示す。

【 0 0 1 6 】

第 1 情報の具体例としては、プロジェクターと投写面との間の距離を示す情報が挙げられる。なお、プロジェクターと投写面との間の距離を示す情報の他に、プロジェクターの設置場所を示す情報、プロジェクターの設置位置を示す情報、及びプロジェクターの姿勢を示す情報、が第 1 情報に含まれてもよい。プロジェクターの設置場所を示す情報の一例としては、投写面を含み且つプロジェクターが設置される部屋等の空間においてプロジェクターが天井から吊り下げられているのか、又は机等に置かれているのかを示す情報が挙げられる。プロジェクターの設置位置を示す情報の具体例としては、プロジェクターが設置される空間を区画する各壁からの距離、及び床からの高さを示す情報が挙げられる。プロジェクターの姿勢を示す情報の具体例としては、例えばプロジェクターの重心を通る鉛直軸回りのプロジェクターの回転量、プロジェクターから投写される投写光の光軸回りのプロジェクターの回転量、及び、鉛直軸と直交し且つ光軸とも直交する軸回りのプロジェクターの回転量が挙げられる。

【 0 0 1 7 】

第 2 情報の具体例としては、投写面に表示される投写画像のアスペクト比及び当該投写画像の対角線の長さを示す情報が挙げられる。なお、第 2 情報には、投写面に表示される投写画像の形状を示す情報が含まれてもよい。投写画像の形状を示す情報の具体例としては、歪みのない矩形、縦台形歪み、横台形歪み、及び縦横合成歪み等、矩形からの乖離の態様及び乖離の程度を示す情報が挙げられる。また、第 2 情報には、投写面の姿勢を示す情報、又は投写面の種類を示す情報が含まれてもよい。投写面の種類を示す情報の具体例としては、平面、曲面、又は角壁の何れかを示す情報が挙げられる。また、投写面が曲面である場合には、曲率等の投写面のわん曲の程度を示す情報を第 2 情報に含めてもよい。投写面が角壁である場合には、角壁を構成する各壁面の為す角度を示す情報を第 2 情報に含めてもよい。

【 0 0 1 8 】

設定情報には、当該設定情報の属するレコード R E C に含まれる配置情報の第 1 情報により投写面との位置関係が示されるプロジェクターに、当該配置情報の第 2 情報の示す大きさの投写画像を投写面に投写させるために用いられる複数の設定値が含まれる。前述したように、設定情報に含まれる設定値の具体例としては、フォーカス値、縦方向及び横方向のレンズシフト量、縦方向及び横方向の台形補正量、及びコーナー補正量が挙げられる。

【 0 0 1 9 】

本実施形態の設定データベース D B には、識別情報及び配置情報が同じ複数のレコード R E C であって、各々異なる設定情報を含む複数のレコード R E C が記憶されている場合がある。識別情報及び配置情報が同じであっても、投写光の光量、即ち投写画像の明るさを優先させる場合の設定情報と、投写画像の矩形からの乖離の小ささを優先させる場合の設定情報とは異なり、設定データベース D B には各々の場合に対応するレコード R E C が格納され得るからである。このため、識別情報及び配置情報を検索キーとして設定データベース D B を検索した場合、1 つのレコード R E C がヒットする場合があることは勿論、複数のレコード R E C がヒットする場合がある。なお、本実施形態のレコード R E C は、識別情報、配置情報、及び設定情報を含むが、これらの他に付加情報を含んでもよい。付加情報の具体例としては、識別情報により機種が示されるプロジェクターが備える投写レンズの型番を示す情報、又は当該プロジェクターの価格を示す情報等が挙げられる。設定データベース D B を構成する複数のレコード R E C には、プロジェクター 1 0 の識別情報を含むレコード R E C が含まれる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 0 】

また、記憶装置 2 4 0 の不揮発性メモリーには、処理装置 2 5 0 によって実行されるプログラム P 1 が予め記憶される。記憶装置 2 4 0 の揮発性メモリーはプログラム P 1 を実行する際のワークエリアとして処理装置 2 5 0 によって利用される。プログラム P 1 は、「アプリケーションプログラム」、「アプリケーションソフトウェア」又は「アプリ」とも称され得る。プログラム P 1 は、例えば、通信装置 2 1 0 を介して不図示のサーバー等から取得され、その後、記憶装置 2 4 0 に記憶される。

【 0 0 2 1 】

処理装置 2 5 0 は、例えば CPU (Central Processing Unit) 等のプロセッサ、即ちコンピューターを含んで構成される。処理装置 2 5 0 は、単一のコンピューターで構成されてもよいし、複数のコンピューターで構成されてもよい。処理装置 2 5 0 は、プログラム P 1 の実行開始を指示する操作がタッチパネル 2 3 0 の入力装置に対して為されたことを契機としてプログラム P 1 を不揮発性メモリーから揮発性メモリーに読み出し、プログラム P 1 の実行を開始する。プログラム P 1 に従って作動中の処理装置 2 5 0 は、図 1 に示す空間スキャン部 2 5 1、表示制御部 2 5 2、操作受付部 2 5 3、第 1 取得部 2 5 4、第 2 取得部 2 5 5、及び出力部 2 5 6 として機能する。図 1 に示す空間スキャン部 2 5 1、表示制御部 2 5 2、操作受付部 2 5 3、第 1 取得部 2 5 4、第 2 取得部 2 5 5、及び出力部 2 5 6 は、処理装置 2 5 0 をプログラム P 1 に従って動作させることで実現されるソフトウェアモジュールである。空間スキャン部 2 5 1、表示制御部 2 5 2、操作受付部 2 5 3、第 1 取得部 2 5 4、第 2 取得部 2 5 5、及び出力部 2 5 6 の各々の機能は次の通りである。

【 0 0 2 2 】

空間スキャン部 2 5 1 は、投写面 S C を含み且つプロジェクター 1 0 が設置される空間を撮像装置 2 2 0 を用いて撮像することにより、当該空間の幅、奥行き及び高さを示す空間情報を、既存の AR (Augmented Reality) 技術を用いて取得する。この空間情報には、投写面 S C を含む空間を撮像装置 2 2 0 により撮像することで得られた画像上の位置と、当該空間における位置とを変換する変換情報が含まれる。空間スキャン部 2 5 1 は、投写面 S C を含み且つプロジェクター 1 0 が設置される空間内の任意の位置に立って撮像装置 2 2 0 を当該空間の壁に向けた状態で情報処理装置 2 0 A を把持しつつ、当該位置において 3 6 0 ° 回りながら動画を撮像することをユーザーに指示するメッセージを表示装置に表示させる。

【 0 0 2 3 】

空間スキャン部 2 5 1 は、ユーザーが撮像装置 2 2 0 により空間を撮像している間、図示せぬ慣性センサーからの出力値を所定時間毎に記憶装置 2 4 0 の揮発性メモリーに追記する。次いで、空間スキャン部 2 5 1 は、撮像装置 2 2 0 により撮像された動画を構成する複数のフレームの各々について色彩等に基づく自然特徴点を抽出し、各フレームに占める自然特徴点の位置の変化、即ち自然特徴点の動きを特定する。そして、空間スキャン部 2 5 1 は、動画を構成する複数のフレームに亘る特徴点の動きと、揮発性メモリーに記憶されている一連の出力値の示す撮像装置 2 2 0 の位置及び向きの変化とから、例えばステレオカメラを用いた三次元計測と同様の手法により、空間情報を取得する。

【 0 0 2 4 】

表示制御部 2 5 2 は、プロジェクター 1 0 と投写面 S C との位置関係、及びプロジェクター 1 0 から投写面 S C に投写する投写画像 G 1 の大きさをユーザーに指定させるためのシミュレーション画像をタッチパネル 2 3 0 の表示装置に表示させる。本実施形態におけるシミュレーション画像は、投写面 S C を含む空間を撮像装置 2 2 0 により撮像することにより得られた画像に、プロジェクター 1 0 を表すアイコンを重畳させた画像である。投写面 S C を含む空間の撮像装置 2 2 0 による撮像画像として図 3 に示す画像 G 2 が得られたとする。図 3 に示す例では、撮像装置 2 2 0 により撮像される空間を区画する壁のうち奥側の壁に投写画像 G 1 が投写される。つまり、図 3 に示す例では、撮像装置 2 2 0 により撮像される空間を区画する壁のうちの奥側の壁が投写面 S C となる。撮像装置 2 2 0 に

10

20

30

40

50

よる撮像画像として図3に示す画像G2が得られた場合、表示制御部252は、図4に示すように、プロジェクター10を表すアイコンG3を画像G2に重畳させたシミュレーション画像G4をタッチパネル230の表示装置に表示させる。投写面SCを含む空間を撮像装置220により撮像して得られる画像G2は本開示における第2画像の一例である。プロジェクター10を表すアイコンG3は本開示における第3画像の一例である。

【0025】

画像G2は、空間スキャン部251による空間情報の取得過程で撮像した動画像を構成する複数のフレームのうちの何れか一のフレームであってもよいし、当該動画像とは別個に撮像された静止画像であってもよい。前者の態様の場合、投写画像G1の大きさの指定に支障が生じないように、動画像を構成する複数のフレームのうち投写面SCとなる壁が正面に写っているフレームであることが好ましい。後者の態様の場合、空間スキャン部251により取得した空間情報が無効とならないように、動画像の撮像位置と同じ位置から投写面SCを含む空間を撮像することが好ましい。

10

【0026】

操作受付部253は、プロジェクター10と投写面SCとの位置関係、即ち両者の間の距離をシミュレーション画像G4において指定する操作、及び投写画像G1の大きさを指定する操作を受け付ける。より詳細に説明すると、操作受付部253は、これらの操作の実行を促すメッセージをシミュレーション画像G4に重畳させてタッチパネル230の表示装置に表示させる。ユーザーは、シミュレーション画像G4を表示中のタッチパネル230に対してアイコンG3をドラッグアンドドロップする操作を行うことで、プロジェクター10の位置を指定することができる。また、ユーザーは、シミュレーション画像G4を表示中のタッチパネル230に対して投写面SCとする領域をタップする操作を行うことで、投写面SCの位置を指定することができる。例えば、ユーザーは、シミュレーション画像G4のうち奥側の壁に対応する領域をタップすることで、投写面SCの位置を指定する。シミュレーション画像G4上でプロジェクター10の位置及び投写面SCの位置が指定されると、シミュレーション画像G4におけるプロジェクター10と投写面SCとの間の距離、即ち両者の位置関係が定まる。

20

【0027】

また、投写面SCの位置が指定されると、表示制御部252は、図5に示すように、投写画像G1に対応する矩形の画像G5をシミュレーション画像G4の当該指定された位置に重畳させる。画像G5が重畳されたシミュレーション画像G4は本開示における第4画像の一例である。ユーザーは、画像G5を拡大又は縮小する操作を行うことで、シミュレーション画像G4上での投写画像G1の大きさを指定することができる。画像G5の大きさを指定する操作は本開示における第1操作の一例である。シミュレーション画像G4におけるプロジェクター10と投写面SCとの位置関係を指定する操作は本開示における第2操作の一例である。また、本実施形態では、操作受付部253は、設定情報の出力先のプロジェクター10の機種を示す識別情報を入力する機種指定操作も受け付ける。本実施形態では、ユーザーは、プロジェクター10の識別情報を入力する機種指定操作を実行する。

30

【0028】

第1取得部254は、投写画像G1の実際の大きさを示すサイズ情報を操作受付部253により受け付けた第1操作に応じて生成する。また、第1取得部254は、プロジェクター10と投写面SCとの実際の位置関係を示す位置関係情報を操作受付部253により受け付けた第2操作に応じて生成する。より詳細に説明すると、第1取得部254は、第1操作により指定された画像G5の大きさを示す情報を、空間情報を用いて変換することでサイズ情報を取得する。同様に、第1取得部254は、第2操作により指定された位置関係を示す情報を、空間情報を用いて変換することで位置関係情報を取得する。また、本実施形態では、第1取得部254は、機種指定操作により入力された識別情報を取得する。

40

【0029】

第2取得部255は、第1取得部254にて取得したサイズ情報、位置関係情報、及び

50

識別情報を検索キーとして設定データベースDBを検索することによって、当該検索キーに対応する1又は複数の設定情報を取得する。より詳細に説明すると、第2取得部255は、検索キーに含まれる識別情報と同一の識別情報に対応付けられ、且つ、検索キーに含まれる位置関係情報と同一の第1情報と検索キーに含まれるサイズ情報と同一の第2情報とを含む配置情報に対応付けられる、設定情報を設定データベースDBから取得する。

【0030】

出力部256は、第2取得部255により取得した1又は複数の設定情報のうちの何れか一の設定情報を、通信装置210を介してプロジェクター10へ出力することにより、当該設定情報に含まれる複数の設定値をプロジェクター10に記憶させる。本実施形態では、出力部256は、タッチパネル230に対する操作によりユーザーの指定した設定情報を、通信装置210を介してプロジェクター10へ出力する。なお、識別情報及び配置情報の少なくとも一方と設定情報とが出力されてもよい。

10

【0031】

また、プログラムP1に従って作動している処理装置250は、本実施形態の特徴を顕著に示す設定方法を実行する。図6は、この設定方法の流れを示すフローチャートである。図6に示すように、この設定方法は、空間スキャン処理SA110、表示制御処理SA120、受付処理SA130、第1取得処理SA140、第2取得処理SA150、第1判定処理SA160、通知処理SA170、第1出力処理SA180、第2出力処理SA190、及び第2判定処理SA200、を含む。

【0032】

空間スキャン処理SA110では、処理装置250は空間スキャン部251として機能する。空間スキャン処理SA110では、処理装置250は、撮像装置220を用いて投写面SCを含む空間を撮像することにより、空間情報を取得する。表示制御処理SA120では、処理装置250は、表示制御部252として機能する。表示制御処理SA120では、処理装置250は、プロジェクター10と投写面SCとの位置関係、及び投写画像G1の大きさをユーザーに指定させるためのシミュレーション画像G4をタッチパネル230の表示装置に表示させる。受付処理SA130では、処理装置250は、操作受付部253として機能する。受付処理SA130では、処理装置250は、第1操作、第2操作、及び機種指定操作、の実行を指示するメッセージを出力し、これらの操作を受け付ける。

20

30

【0033】

第1取得処理SA140では、処理装置250は、第1取得部254として機能する。第1取得処理SA140では、処理装置250は、受付処理SA130にて受け付けた第1操作に応じてサイズ情報を取得する。また、第1取得処理SA140では、処理装置250は、受付処理SA130にて受け付けた第2操作に応じて位置関係情報を取得する。また、第1取得処理SA140では、処理装置250は、機種指定操作により受け付けた識別情報を取得する。

【0034】

第2取得処理SA150では、処理装置250は、第2取得部255として機能する。第2取得処理SA150では、処理装置250は、第1取得処理SA140にて取得した配置情報及び識別情報を検索キーとして設定データベースDBを検索することによって、当該検索キーに対応する設定情報を取得する。

40

【0035】

第1判定処理SA160では、処理装置250は、第2取得処理SA150にて取得された設定情報の個数が0、1、又は2以上の何れであるかを判定する。

【0036】

第2取得処理SA150にて取得された設定情報の個数が0である場合、処理装置250は、通知処理SA170を実行する。通知処理SA170では、処理装置250は、受付処理SA130にて受け付けた識別情報及び配置情報に対応する設定情報が無いことを示すメッセージをタッチパネル230の表示装置に表示させる。通知処理SA170に後

50

続する第2判定処理SA200では、処理装置250は、識別情報及び配置情報の再入力を指示するための「リトライ」ボタン及び再入力を行わないことを指示するための「終了」ボタンの各仮想操作子をタッチパネル230に表示させ、何れの仮想操作子が押下されたのかを判定する。「リトライ」ボタンを押下する操作が為されたと判定した場合、処理装置250は、受付処理SA130以降の処理を再度実行する。これに対して、「終了」ボタンが押下されたと判定した場合には、処理装置250は、本設定方法を終了する。

【0037】

第2取得処理SA150にて取得された設定情報の個数が1である場合、処理装置250は、第1出力処理SA180を実行する。第1出力処理SA180では、処理装置250は、出力部256として機能する。第1出力処理SA180では、処理装置250は、第2取得処理SA150にて取得された一の設定情報をプロジェクター10へ出力する。なお、投写面SCを含む空間において受付処理SA130にて指定された位置に対応する位置にプロジェクター10が設置済である場合には、第1出力処理SA180にて出力した設定情報に従ってプロジェクター10に投写画像G1を投写させてもよい。ユーザーは、望み通りの投写画像G1が投写面SCに表示されているか否かを実際を確認することができる。第1出力処理SA180の実行を完了すると、処理装置250は、第2判定処理SA200を実行する。望み通りの投写画像G1が投写面SCに表示されている場合、ユーザーは、「終了」ボタンを押下することで、本設定方法を終了させる。望み通りの投写画像G1が投写面SCに表示されていない場合、ユーザーは、「リトライ」ボタンを押下することで、設定情報を再設定することができる。

【0038】

第2取得処理SA150にて取得された設定情報の個数が2以上である場合、処理装置250は、第2出力処理SA190を実行する。第2出力処理SA190では、処理装置250は、出力部256として機能する。第2出力処理SA190では、処理装置250は、第2取得処理SA150にて取得された複数の設定情報のうちの何れか一の設定情報を選択する操作を受け付ける。具体的には、複数の設定情報のうちの何れか一の設定情報をユーザーに選択させ、選択された設定情報がプロジェクター10へ出力される。処理装置250は、複数の設定情報のリストと、ユーザーに一の設定情報の選択を促すメッセージとをタッチパネル230の表示装置に表示させてもよい。なお、投写面SCを含む空間において受付処理SA130にて指定された位置に対応する位置にプロジェクター10が設置済である場合には、第2取得処理SA150にて取得された複数の設定情報の各々を、例えば矩形からの乖離が小さい順に順次プロジェクター10に出力し、望み通りの投写画像G1が投写面SCに投写されるかをユーザーに確認させて一の設定情報をユーザーに選択させてもよい。第2出力処理SA190の実行を完了すると、処理装置250は、第2判定処理SA200を実行する。望み通りの投写画像G1が投写面SCに表示されている場合、ユーザーは、「終了」ボタンを押下することで、本設定方法を終了させる。複数の設定情報の何れによっても望み通りの投写画像G1が投写面SCに表示されなかった場合、ユーザーは、「リトライ」ボタンを押下することで、設定情報を再設定することができる。

【0039】

以上説明したように本実施形態の情報処理装置20Aによればユーザーは、シミュレーション画像G4におけるアイコンG3の位置を指定する操作、及び画像G5の大きさを指定する操作を行うことによって、当該位置に設置されるプロジェクター10から投写面SCに対して当該大きさの投写画像G1を投写させるための設定情報をプロジェクター10に記憶させることができる。本実施形態の情報処理装置20Aによれば、プロジェクター10の取り扱いに不慣れなユーザーであっても、プロジェクター10の設定を簡便に行うことが可能になる。

【0040】

2. 第2実施形態

図7は、本開示の第2実施形態による情報処理装置20B及び情報処理装置20Bを含

む通信システムの構成例を示す図である。図7では図1におけるものと同じ構成要素には同じ符号が付されている。図7と図1とを対比すれば明らかなように、情報処理装置20Bの構成は、プログラムP1に代えてプログラムP2が記憶装置240に記憶されている点において情報処理装置20Aの構成と異なる。

【0041】

図7では、プロジェクター10が点線で描画されている。これは、プロジェクター10が情報処理装置20Bのユーザーの手元には無いことを意味する。プロジェクター10が情報処理装置20Bのユーザーの手元には無いため、本実施形態では、設定データベースDBを検索する際の検索キーとして識別情報が指定されない場合がある。つまり、本実施形態では、設定データベースDBを検索する際の検索キーとして配置情報のみが指定される場合がある。以下、配置情報のみが指定される場合について説明する。

10

【0042】

図7に示すように、情報処理装置20Bを含む通信システムは、発注システム40を含む。発注システム40は、プロジェクター10を購入するための発注の受け付け、及び発注されたプロジェクター10の発送を管理するためのコンピューターシステムである。本実施形態では、情報処理装置20Bは、インターネット等の電気通信回線30を介して発注システム40と通信することができる。本実施形態では、情報処理装置20Bと発注システム40とを連携させることで、発注システム40に対して発注されたプロジェクター10に本開示の設定方法により設定情報を記憶させて、発注を行った発注元へ発送することが可能になる。

20

【0043】

情報処理装置20Bの処理装置250は、プログラムP2に従って作動することで、空間スキャン部251、表示制御部252、操作受付部253、第1取得部254、第2取得部255、及び送信部257として機能する。送信部257は、第2取得部255により取得した1又は複数の設定情報のうちの何れか一の設定情報を、通信装置210を介して発注システム40へ送信する。

【0044】

情報処理装置20Bの処理装置250がプログラムP2に従って実行する設定方法のうち、空間スキャン処理SA110～第1判定処理SA160までの流れは第1実施形態と同じである。但し、受付処理SA130において、機種指定操作、すなわち識別情報の入力が省略される。図8は本実施形態における設定方法の第1判定処理SA160以降の流れを示すフローチャートである。図8と図6とを対比すれば明らかなように、本実施形態における設定方法は、第2取得処理SA150にて取得された設定情報の個数が1又は2以上である場合の処理の流れが、第1実施形態の設定方法と異なる。

30

【0045】

第2取得処理SA150にて取得された設定情報の個数が1である場合、処理装置250は、第2取得処理SA150にて取得された設定情報を送信対象の設定情報とし、第3判定処理SB210を実行する。第3判定処理SB210では、処理装置250は、配置情報の再入力を指示するための「リトライ」ボタン及び再入力を行わないことを指示するための「決定」ボタンをタッチパネル230に表示させ、何れのボタンが押下されたのかを判定する。「リトライ」ボタンを押下する操作が為されたと判定した場合、処理装置250は、受付処理SA130以降の処理を再度実行する。これに対して、「決定」ボタンが押下されたと判定した場合には、処理装置250は、接続処理SB220を実行する。

40

【0046】

接続処理SB220では、処理装置250は、通信装置210を用いて発注システム40との間に通信コネクションを確立し、プロジェクター10を発注するための発注画面をタッチパネル230の表示装置に表示させる。接続処理SB220に後続する第4判定処理SB230では、プロジェクター10の発注が為されたか否かを判定する。第4判定処理SB230の判定結果が“ Yes ”である場合、即ち、プロジェクター10の発注が為されたと検知することを契機として、処理装置250は、送信処理SB240を実行し、そ

50

の後、本設定方法を終了する。第4判定処理SB230の判定結果が“ No ”である場合、処理装置250は、送信処理SB240を実行することなく、本設定方法を終了する。送信処理SB240では、処理装置250は、送信対象の設定情報を通信装置210を介して発注システム40へ送信する。

【0047】

第2取得処理SA150にて取得された設定情報の個数が2以上である場合、処理装置250は、第2取得処理SA150にて取得された複数の設定情報のうちの何れかをユーザーに選択させる選択処理SB200を実行する。選択処理SB200では、処理装置250は、第2取得処理SA150にて取得された複数の設定情報の各々、及び当該設定情報を含むレコードRECに含まれる識別情報を、例えば矩形からの乖離が小さい順にタッチパネル230の表示装置に順次表示させて、何れか一の設定情報の選択をユーザーに促す。なお、設定データベースDBを構成するレコードRECにプロジェクターの価格を示す付加情報が含まれている場合には、当該付加情報の示す価格の安い順、或いは高い順に識別情報及び設定情報を表示装置に表示させてもよい。そして、処理装置250は、選択処理SB200にて選択された設定情報を送信対象の設定情報とし、第3判定処理SB210以降の処理を実行する。

10

【0048】

一方、発注システム40では、プロジェクター10の発注が為されたと検知することを契機として、図9に示す設定処理が実行される。図9に示すように、この設定処理は、受信処理SC110と出力処理SC120とを含む。受信処理SC110では、送信処理SB240により情報処理装置20Bから発注システム40へ送信された設定情報が受信される。出力処理SC120では、受信処理SC110にて受信した設定情報が、発注元へ発送されるプロジェクター10に出力され、プロジェクター10は当該設定情報を記憶する。本実施形態では、図9に示す設定処理により設定情報を設定済のプロジェクター10が、当該プロジェクター10の発注を行った発注元へ発送される。このため、プロジェクター10を受け取ったユーザーは、自身で手作業によりプロジェクター10の設定をしなくてもプロジェクター10を使用できるので簡便である。

20

【0049】

以上説明したように本実施形態の情報処理装置20Bによっても、ユーザーは、シミュレーション画像G4におけるアイコンG3の位置を指定する操作、及び画像G5の大きさを指定する操作を行うことによって、当該位置に設置されるプロジェクター10から投写面SCに対して当該大きさの投写画像G1を投写させるための設定情報をプロジェクター10に記憶させることができる。本実施形態の情報処理装置20Bによっても、プロジェクター10の取り扱いに不慣れなユーザーであっても、プロジェクター10の設定を簡便に行うことが可能になる。なお、本実施形態における発注システム40は、プロジェクター10を購入するための発注を受け付けるコンピューターシステムであったが、プロジェクター10のレンタルに関する発注を受け付けるコンピューターシステムであってもよい。

30

【0050】

3. 変形

上記各実施形態は、以下のように変形され得る。

40

(1) 第2実施形態では、発注システム40ではプロジェクター10の発注が為されたと検知することを契機として、図9に示す設定処理が実行され、受信処理SC110にて受信した設定情報を設定済のプロジェクター10が発注元へ発送された。しかし、受信処理SC110に後続して出力処理SC120が即座に実行される必要はない。例えば、受信処理SC110に後続して、設定情報を記憶させていない状態のプロジェクター10の発注元への発送が実行され、当該プロジェクター10が電気通信回線30を介して発注システム40へアクセスしたことを契機として出力処理SC120が実行されてもよい。本態様によっても、第2実施形態と同じ効果が奏される。

【0051】

(2) 図9に示す受信処理SC110の実行後、出力処理SC120の実行前に、発注元

50

へ発送されるプロジェクター 10 に接続されるメモリスティック等の記憶装置に受信処理 S C 1 1 0 にて受信した設定情報を書き込む処理が実行されてもよい。プロジェクター 10 に接続される記憶装置は第 2 記憶装置とも称される。本態様における出力処理 S C 1 2 0 は、第 2 記憶装置がプロジェクター 10 に接続されたこと契機として当該第 2 記憶装置からプロジェクター 10 へ設定情報を出力する処理である。本態様における出力処理 S C 1 2 0 は発注システム 40 側で実行されてもよく、また、発注元で実行されてもよい。本態様における出力処理 S C 1 2 0 が発注システム 40 側で実行される場合、発注元に対して、設定情報を設定済のプロジェクター 10 が発送される。本態様における出力処理 S C 1 2 0 が発注元で実行される場合、受信処理 S C 1 1 0 にて受信した設定情報が書き込まれた第 2 記憶装置と、設定情報を未設定のプロジェクター 10 とが発注元へ発送される。また、出力処理 S C 1 2 0 を発注システム 40 側で実行する態様の場合、プロジェクター 10 の発注元に第 2 記憶装置を指定させ、当該第 2 記憶装置に対する設定情報の書き込みが電気通信回線 30 を介して行われてもよい。プロジェクター 10 の発注元により指定された第 2 記憶装置に設定情報を書き込む態様においては、第 2 記憶装置の発送は不要である。

10

【 0 0 5 2 】

(3) 第 1 実施形態における空間スキャン部 2 5 1、表示制御部 2 5 2、操作受付部 2 5 3、第 1 取得部 2 5 4、第 2 取得部 2 5 5、及び出力部 2 5 6 は、ソフトウェアモジュールであったが、A S I C (Application Specific Integrated Circuit) 等のハードウェアモジュールであってもよい。第 2 実施形態における空間スキャン部 2 5 1、表示制御部 2 5 2、操作受付部 2 5 3、第 1 取得部 2 5 4、第 2 取得部 2 5 5、及び送信部 2 5 7 も、A S I C 等のハードウェアモジュールであってもよい。また、第 1 実施形態では、情報処理装置 2 0 A の記憶装置 2 4 0 に設定データベース D B が記憶されていた。しかし、情報処理装置 2 0 A の処理装置 2 5 0 が通信装置 2 1 0 を介してアクセス可能な記憶装置に設定データベース D B が記憶されていてもよい。第 2 実施形態における設定データベース D B も同様である。

20

【 0 0 5 3 】

(4) 第 1 実施形態及び第 2 実施形態では、処理装置 2 5 0 は、投写画像 G 1 に対応する画像 G 5 の大きさを指定する第 1 操作、及びプロジェクター 10 に対応するアイコン G 3 の位置を指定する操作に応じて配置情報を取得した。しかし、プロジェクター 10 と投写面 S C との位置関係を示す第 1 情報及び投写画像 G 1 の大きさを示す第 2 情報を数値でユーザーに入力させ、処理装置 2 5 0 はユーザーにより入力された数値に応じて配置情報を取得してもよい。第 1 情報及び第 2 情報を数値でユーザーにさせる態様の場合、空間スキャン部 2 5 1 及び表示制御部 2 5 2 は不要である。同様に、空間スキャン処理 S A 1 1 0 及び表示制御処理 S A 1 2 0 も不要である。

30

【 0 0 5 4 】

(5) 第 1 実施形態における情報処理装置 2 0 A 及び第 2 実施形態における情報処理装置 2 0 B はスマートフォンであった。しかし、情報処理装置 2 0 A 及び情報処理装置 2 0 B は、タブレット端末、又はパーソナルコンピューターであってもよい。また、上記第 1 実施形態では、プログラム P 1 が情報処理装置 2 0 A の記憶装置 2 4 0 に予め記憶されていた。しかし、プログラム P 1 が単体で製造又は配布されてもよい。プログラム P 1 の具体的な配布態様としては、フラッシュ R O M (Read Only Memory) 等のコンピューター読取可能な記録媒体にプログラム P 1 を書き込んで配布する態様、又はインターネット等の電気通信回線経由のダウンロードにより配布する態様が挙げられる。これらの態様により配布されるプログラム P 1 に従って一般的なスマートフォンのコンピューターを作動させることで、当該スマートフォンを本開示の情報処理装置として機能させることが可能になる。同様に、第 2 実施形態におけるプログラム P 2 も、単体で製造又は配布されてもよい。

40

【 0 0 5 5 】

4 . 実施形態及び各変形例の少なくとも 1 つから把握される態様

50

本開示は、上述した実施形態及び変形例に限られるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲において種々の態様で実現することができる。例えば、本開示は、以下の態様によっても実現可能である。以下に記載した各態様中の技術的特徴に対応する上記実施形態中の技術的特徴は、本開示の課題の一部又は全部を解決するために、或いは本開示の効果の一部又は全部を達成するために、適宜、差し替えや、組み合わせを行うことが可能である。また、その技術的特徴が本明細書中に必須なものとして説明されていなければ、適宜、削除することが可能である。

【 0 0 5 6 】

本開示の設定方法の一態様は、以下の第1取得処理 S A 1 4 0 と、第2取得処理 S A 1 5 0 と、以下の出力処理と、を含んでいればよい。第1取得処理 S A 1 4 0 では、プロジェクター 1 0 と投写面 S C との位置関係を示す第1情報とプロジェクター 1 0 から投写面 S C に投写される投写画像 G 1 の大きさを示す第2情報とを含む配置情報が取得される。第2取得処理 S A 1 5 0 では、第1取得処理 S A 1 4 0 にて取得された配置情報に基づいて、1又は複数の設定情報が取得される。1又は複数の設定情報の各々は、投写面 S C に対してプロジェクター 1 0 が投写画像 G 1 を投写するために用いられる複数の設定値を含む。出力処理は、第1出力処理 S A 1 8 0 及び第2出力処理 S A 1 9 0、又は送信処理 S B 2 4 0 にて送信された設定情報をプロジェクター 1 0 へ出力する処理の何れかである。出力処理では、第2取得処理 S A 1 5 0 にて取得された1又は複数の設定情報のうちの何れか一の設定情報がプロジェクター 1 0 へ出力される。本態様の設定方法によれば、投写面 S C に対して第1情報の示す位置関係にあるプロジェクター 1 0 から、第2情報の示す大きさの投写画像 G 1 を投写面 S C に投写するための設定情報をプロジェクター 1 0 に簡便に設定することが可能になる。

【 0 0 5 7 】

より好ましい態様の設定方法は、以下の撮像処理、表示制御処理 S A 1 2 0、及び受付処理 S A 1 3 0 を含んでも良い。撮像処理では、投写面 S C を含む空間の撮像装置 2 2 0 による撮像画像が取得される。表示制御処理 S A 1 2 0 では、投写画像 G 1 に対応する画像 G 5 及びプロジェクター 1 0 を表すアイコン G 3 を当該撮像画像に重畳させたシミュレーション画像 G 4 がタッチパネル 2 3 0 の表示装置に表示される。受付処理 S A 1 3 0 では、画像 G 5 の大きさを指定する第1操作、及びアイコン G 3 の位置を指定する第2操作が受け付けられる。そして、第1取得処理 S A 1 4 0 では、受付処理 S A 1 3 0 にて受け付けた第1操作及び第2操作に応じて配置情報が取得される。本態様によれば、シミュレーション画像 G 4 に対して第1操作及び第2操作を行うという簡単な手順により、配置情報を取得することが可能になる。

【 0 0 5 8 】

より好ましい態様の設定方法は、1又は複数の設定情報が複数の設定情報ある場合、受付処理 S A 1 3 0 では、複数の設定情報のうちからプロジェクター 1 0 へ出力する一の設定情報を選択する操作が受け付けられてもよい。本態様によれば、複数の設定情報のうちプロジェクター 1 0 へ出力する一の設定情報をユーザーに選択させることが可能になる。

【 0 0 5 9 】

より好ましい態様の設定方法は、一の設定情報を、プロジェクター 1 0 に関する発注を受け付ける発注システム 4 0 へ送信する送信処理 S B 2 4 0 を更に含んでもよい。本態様によれば、発注システム 4 0 に対して発注されるプロジェクター 1 0 に、当該プロジェクター 1 0 と投写面 S C との位置関係及び投写画像 G 1 の大きさに応じた設定情報を発注システム 4 0 側で設定することが可能になる。ユーザーは、自身で手作業によりプロジェクター 1 0 の設定をしなくてもプロジェクター 1 0 を使用できるので簡便である。

【 0 0 6 0 】

更に好ましい態様の設定方法では、送信処理 S B 2 4 0 は、発注システム 4 0 に対してプロジェクター 1 0 の発注が為されたと検知することを契機として実行されてもよい。本態様における出力処理では、発注システム 4 0 が、受信した一の設定情報を、発注元へ発送されるプロジェクター 1 0 へ出力する。本態様によれば、発注システム 4 0 に対して発

10

20

30

40

50

注されたプロジェクター 10 に当該プロジェクター 10 と投写面 S C との位置関係及び投写画像 G 1 の大きさに応じた設定情報を設定し、当該設定情報を設定済みのプロジェクター 10 を発注元へ発送することが可能になる。本態様によっても、ユーザーは、自身で手作業によりプロジェクター 10 の設定をしなくてもプロジェクター 10 を使用できるので簡便である。

【0061】

更に好ましい態様の設定方法では、出力処理は、発注元へ発送されたプロジェクター 10 が発注システム 40 へアクセスしたことを契機として実行されてもよい、この態様における出力処理では、発注システム 40 が、受信した一の設定情報を、発注元へ発送されたプロジェクター 10 に出力する。本態様によれば、発注元にて受領されたプロジェクター 10 に、当該プロジェクター 10 と投写面 S C との位置関係及び投写画像 G 1 の大きさに応じた設定情報を設定することが可能になる。本態様によっても、ユーザーは、自身で手作業によりプロジェクター 10 の設定をしなくてもプロジェクター 10 を使用できるので簡便である。

10

【0062】

より好ましい態様の設定方法における出力処理は、受信した設定情報を、発注元へ発送されるプロジェクター 10 に接続される記憶装置へ発注システム 40 が出力する処理と、発注元へ発送されたプロジェクター 10 に記憶装置が接続されたことを契機として当該記憶装置から設定情報をプロジェクター 10 へ出力する処理とを含んでもよい。本態様によれば、発注システム 40 に対して発注されたプロジェクター 10 に、当該プロジェクター 10 と投写面 S C との位置関係及び投写画像 G 1 の大きさに応じた設定情報を設定することが可能になる。本態様によっても、ユーザーは、自身で手作業によりプロジェクター 10 の設定をしなくてもプロジェクター 10 を使用できるので簡便である。

20

【0063】

本開示のプログラムの一態様は、コンピューターに、前述の第 1 取得処理 S A 1 4 0 と第 2 取得処理 S A 1 5 0 とを実行させる。本態様のプログラムによっても、プロジェクター 10 と投写面 S C との位置関係及び投写画像 G 1 の大きさを指定することで、プロジェクター 10 と投写面 S C との位置関係及び投写画像 G 1 の大きさに応じた設定情報をプロジェクター 10 に簡便に設定することが可能になる。

【符号の説明】

30

【0064】

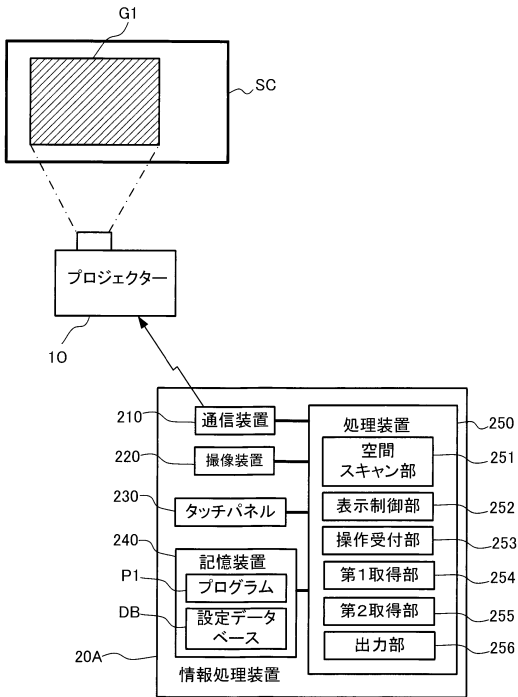
10 ... プロジェクター、20 A、20 B ... 情報処理装置、30 ... 電気通信回線、40 ... 発注システム、210 ... 通信装置、220 ... 撮像装置、230 ... タッチパネル、240 ... 記憶装置、250 ... 処理装置、251 ... 空間スキャン部、252 ... 表示制御部、253 ... 操作受付部、254 ... 第 1 取得部、255 ... 第 2 取得部、256 ... 出力部、257 ... 送信部、P 1 , P 2 ... プログラム、D B ... 設定データベース。

40

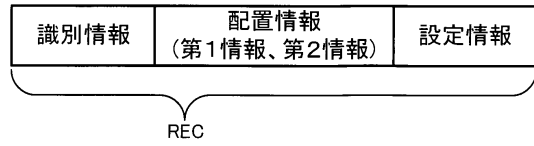
50

【図面】

【図 1】



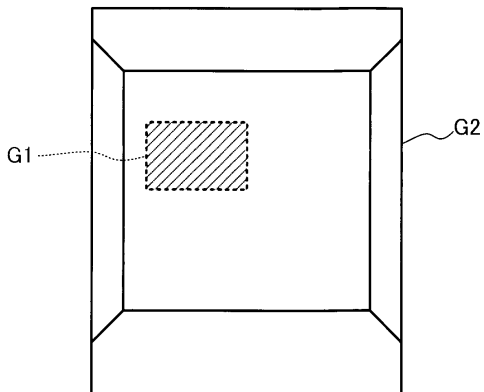
【図 2】



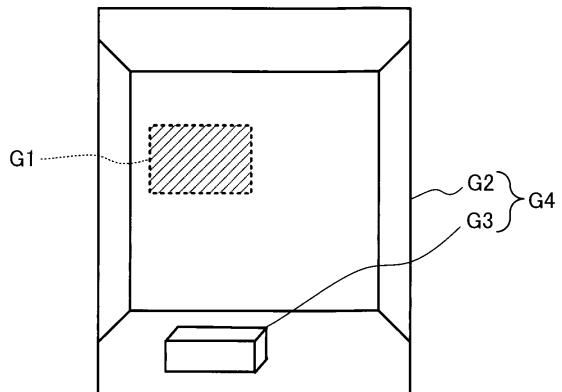
10

20

【図 3】



【図 4】

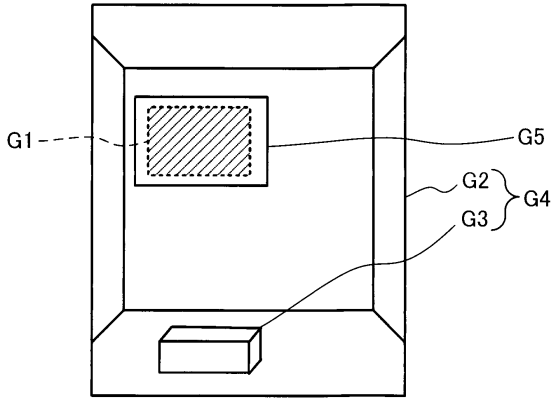


30

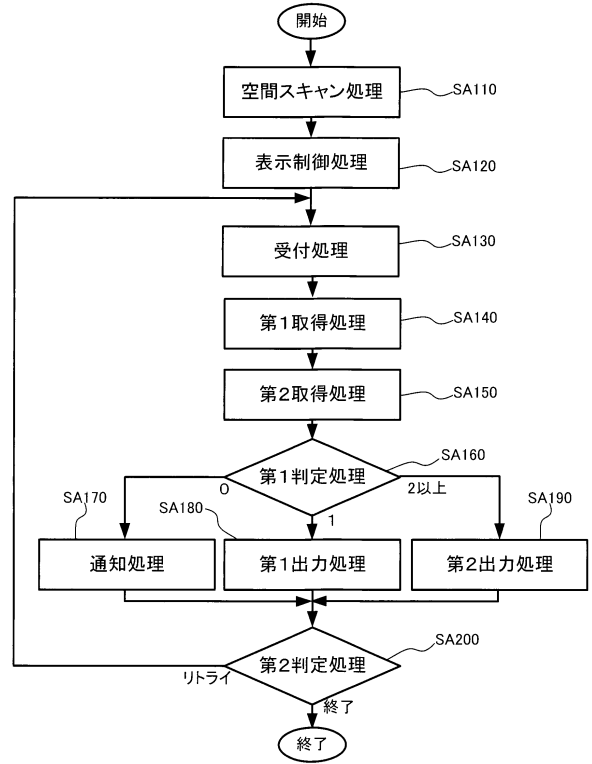
40

50

【図5】



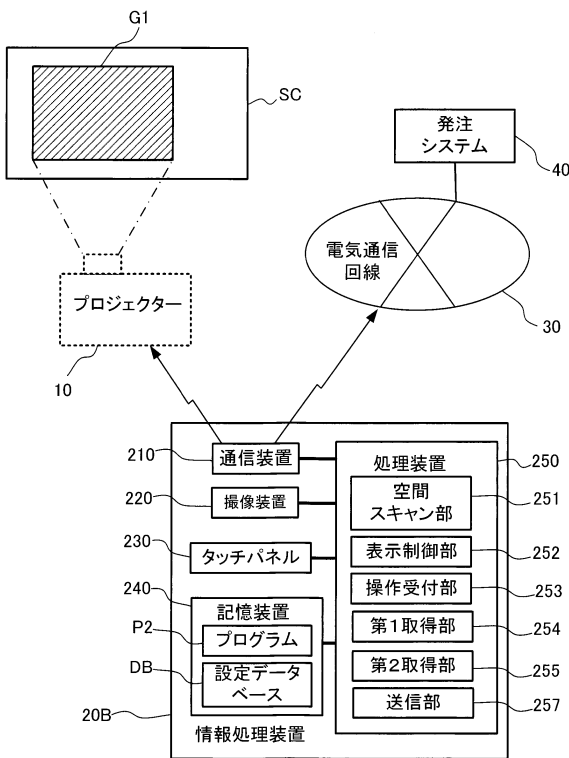
【図6】



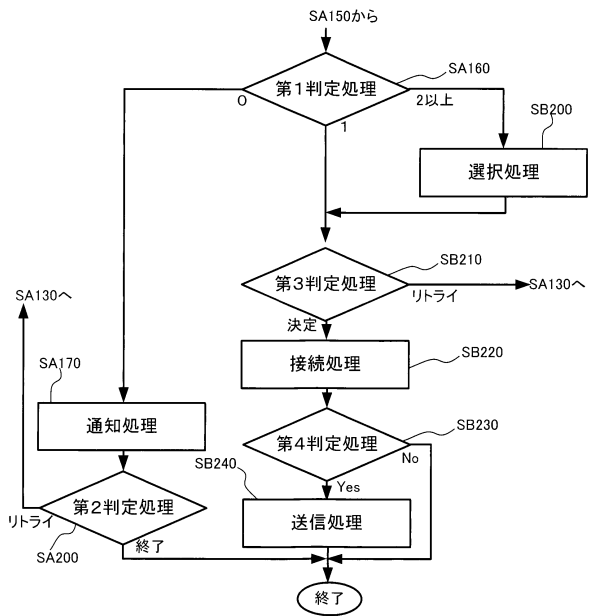
10

20

【図7】



【図8】

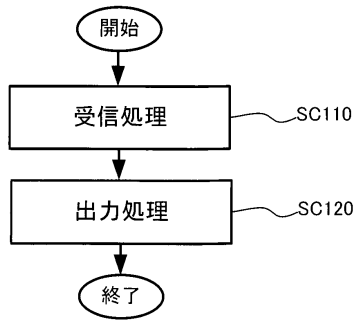


30

40

50

【 図 9 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

(51)国際特許分類

F I

G 0 9 G	5/38 (2006.01)	G 0 9 G	5/38	1 1 0
G 0 9 G	5/36 (2006.01)	G 0 9 G	5/00	5 5 5 D
		G 0 9 G	5/00	5 5 0 C
		G 0 9 G	5/36	4 0 0
		G 0 9 G	5/00	5 1 0 V
		G 0 9 G	5/00	5 1 0 H

(56)参考文献 特開 2 0 2 0 - 1 3 4 8 9 5 (J P , A)

特開 2 0 1 9 - 4 5 5 4 9 (J P , A)

特開 2 0 1 7 - 1 1 6 6 8 9 (J P , A)

(58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)

H 0 4 N 5 / 7 4

G 0 3 B 2 1 / 0 0 - 2 1 / 3 0

G 0 6 F 3 / 0 1 - 3 / 0 4 8 9 5

G 0 9 G 5 / 0 0 - 5 / 4 2